

令和7年度 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

肺炎は、わが国の死亡原因の第5位となっており、成人がかかる肺炎のうち20%は肺炎球菌が原因と考えられています。高齢者肺炎球菌ワクチンは、1回の接種で肺炎球菌の23種類の型に対して免疫をつけることができ、本ワクチンを接種することで成人の肺炎球菌による感染症の64%を防ぐことができるといわれています。

今年度は下記の方を対象に予防接種を実施します。

《対象者》 ※過去に23価肺炎球菌ワクチンを受けたことがある方の再接種は任意接種（全額自己負担）となり、この定期接種の対象になりません。

① 65歳の方（65歳の1年間）

今年度は下記の生年月日の方が対象です。

65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ
-----	------------------------

※66歳以上の方を対象とした経過措置は令和6年3月31日に終了しました。

② 60～64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器及びヒト免疫不全ウイルス等の機能障害による身体障害者手帳1級に該当する方

接種の際に身体障害者手帳を持参してください。

《接種回数》 1回

《実施医療機関》 次の市内医療機関で受けることができます。

※事前に予約が必要です。（協会病院は予約不要）

富良野協会病院	23-2181	かわむら整形外科	22-4341
ふらの西病院	23-6600	北の峰病院	22-2011
内海内科クリニック	39-1133	ふらの消化器・内科クリニック	56-7058
かとう整形外科クリニック	22-3795	ふらの皮フ科	22-0208
渡部医院	22-2025		

「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 接種券」と本人確認できるもの（マイナンバーカード・資格確認書・運転免許証など）を持参してください。

《接種費用》 2,300円

接種費用の免除については、うら面をご覧ください。

★接種費用の免除について

生活保護世帯・市民税非課税世帯（世帯全員が非課税）の方は、接種費用が免除されます。次の①～⑥のいずれかの書類と、マイナンバーカードなど本人確認できるものを医療機関へ持参してください。

※接種後の接種費用の払い戻しはしません。

①マイナ保険証・後期高齢者資格確認書（後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証）

限度区分Ⅰ・Ⅱの方が対象です。国民健康保険の認定証は使えません。

②介護保険料額決定通知書（毎年7月に送付）

所得段階区分が第1～第3段階の方が対象です。

6月末までに接種する場合は前年度のものを、7月以降に接種する場合は今年度のものを提出してください。

③介護保険負担限度額認定証

④生活保護受給証明書

市福祉課保護係で交付します。

⑤重度心身障害者受給者証（老初）

⑥高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種自己負担金免除対象者証明書

①～⑤の書類がない場合、保健センターで交付します。交付を希望する方の氏名・住所・生年月日が確認できるもの（マイナンバーカード・資格確認書・運転免許証など）と印鑑を持参して、保健センター1階保健医療課で手続きをお願いします。保健センターに出向いて手続きができない場合は、問合せください。

★入院や施設入所などで、富良野市以外の医療機関で接種を希望する場合

事前に手続きが必要です。詳細は問合せください。

<問合せ先>

富良野市保健センター 保健医療課健康推進係

電話 39-2200